

戦後期鳥取県における女性議員の誕生

—初の女性代議士田中たつ—

竹 安 栄 子*

本稿は、第2次世界大戦後女性が初めて参政権を得て実施された衆議院総選挙で当選した鳥取県の田中たつを取りあげ、彼女が政治の世界に足を踏み入れることになった背景や動機を明らかにすると共に、その後長く日本における女性の政治参画が低調なままであった理由を探ることを目的としている。

1946年4月、女性が初めて参加して実施された第22回衆議院総選挙に、79名の女性が立候補し、39名の女性代議士が誕生したことはよく知られている。女性議員率8.4%は当時、世界でも最高水準であったと思われる。翌年の第23回衆議院総選挙では、女性の立候補者数はさらに増加して85名であった。しかし当選したのは僅か15名（女性議員率3.2%）に過ぎない。その後、女性議員率2%前後という女性の政治参画の「冬の時代」が続く。

田中たつは、尋常小学校卒業後、働きながら助産婦、看護婦、保健婦の資格を取得し、鳥取県の助産婦界の歴史を切り拓いてきた女性である。1946年立候補して当選、しかし1年後の1947年に落選した後、政界に復帰することはなかった。本稿では彼女の足跡を通して、たつの立候補動機やその意図を明らかにするとともに、1947年の第23回衆議院総選挙以後、長く女性の政治進出が低迷する要因を探ることを目的としている。

キーワード：女性議員の誕生、女性参政権、
女性の政治参画、男女共同参画、
衆議院選挙、田中たつ

* 京都女子大学 特命副学長

はじめに

本稿は、第2次世界大戦の敗戦後、女性が初めて参政権を得て実施された衆議院総選挙（1946年4月10日）で当選した鳥取県の田中たつを取りあげ、彼女が政治の世界に足を踏み入れることになった背景や動機を明らかにするとともに、その後長く日本における女性の政治参画が低調なままであった理由を探ることを目的としている。

このテーマの背後には、戦後74年が経過したにも関わらず、いまだに政治領域への女性の参画が低調である日本の現状を打破するための方策を何とか見つけ出したいとの意図が込められている。女性議員を増やすには、選挙制度（特にクオータの導入）が大きくかわっていることは明白である。2018年5月にわが国でも「政治領域における男女共同参画推進法」が施行された。しかしこれは罰則規定を持たない理念法であり、努力目標を定めたにすぎないため、その実効性ははなはだ疑問である。筆者は、衆議院に占める女性議員の比率が世界160位（199か国中、IPU：2018年11月）と最低レベル（地方議会の女性議員率も、アジア・太平洋諸国の中で下位）であるにも関わらず、未だ理念法しか制定しえない日本の現状に危機感を覚えるものである。

敗戦後間もない1946年4月、参政権が賦与されたとはいえ女性が議会に出るには、今日の想像をはるかに超える大きな困難を乗り越えなければならなかった。その社会環境の中にありながら、立候補した女性の存在を私たちは再認識することに意義があると考えられる。

その上で、彼女たちの多くがなぜ1期で政界から退くことになったのか、あるいは退かなければならなかったのか、その要因を明らかにすることによって、日本でその後、女性の政治参画が進展しなかった理由の一端を知ることができるのではないかと考える。

1. 女性代議士誕生の背景

1946年4月、女性が初めて参政権を得て実施された第22回衆議院総選挙に、79名の女性が立候補し、39名の女性代議士が誕生したことはよく知られている。女性議員率8.4%は当時、世界でも最高水準であったと思われる。翌年実施された第23回衆議院総選挙では、女性の立候補者数はさらに増加して85名であった。しかし当選したのは僅か15名（女性議員率3.2%）に過ぎない。そしてその後、小選挙区比例代表並立制が導入される1998（平成8）年まで、衆議院議員に占める女性議員率は1～2%と低迷を続けた。

戦後初の衆議院総選挙によって多数の女性代議士が誕生した理由として、第1に挙げられるのが選挙制度である。すなわち、戦後日本の選挙としてはただ1回だけ、この第22回衆議院総選挙では大選挙区制限連記制が採用された。しかし翌1947年、選挙制度の改正で連記制が廃止され中選挙区単記制に変更された。その結果、本稿で取り上げる田中たつ同様、多くの女性議員が落選した。もちろん男性候補者も前回から得票数を減じた候補は多かったが、少なくとも鳥取県の場合をみると、女性候補者の得票率のほうがはるかに低下し

ている。これは有権者が候補者1名を選択するならば女性でなく男性を選んだ結果である。

第2の理由としては、GHQの実施した候補者資格審査が大きく影響したと考えられる。1946年の第22回衆議院総選挙では戦前・戦中の政治家の多数がGHQの審査によって資格なしと判定され、出馬することができなかった。このため、現職議員が不在の空白区が全国に多数出現した結果、新人にも出馬の機会と当選の可能性が一気に広がったのである(立候補者数に占める新人の割合は95.3%であった。日本海新聞：1946年3月11日)。最下位であったとはいえ田中たつが衆議院総選挙に当選を果たした背景にはこのような情勢があった(大海は、この2点に加えて第3の理由として、「国民の平和への強い意欲」を挙げている。大海篤子、2005：32)。

2. 幼少期から資格取得まで——高坂たつの時代——

田中たつは、1892(明治25)年8月14日、高坂松太郎とついの長女として、鳥取県会見郡車尾村くずもむらに生まれた。1903(明治36)年車尾尋常小学校(4年制)を卒業している。たつが71歳の時から6年間、たつの家に下宿して多くの話を聞いた佐々木忠¹⁾は、「幼少より男勝りの於〔ママ〕転婆娘で悪童たちといつも喧嘩。然し学業成績は拔群であった。」と述べている。たつが産婆という職業に関心を持ったきっかけを、佐々木は「13歳当時、弟を背に子守をしながら、近所で垣間見た出産の光景が、あまりに非医学的なのに驚愕、『産

婆』という職業の重大さを真剣に考える」ようになった、と記している。(東灘裕(佐々木忠)、1975：204)

後にたつは、日本の助産婦の発生とその発展過程についての講演(1949年12月11日)の中で、「私達の助産婦の業務は日本古来独自の歴史を以て発展してきた職掌である」が、「出産は神に対して汚穢なもの、忌むべきもので、人前にて語りつぐことのできないものと云う出産思想が上古来日本民族を支配して」きたと述べている(田中たつ、2011：246、254)。そのため明治末期頃は「『産婆さん』は下等な卑しい仕事だと云う軽蔑した社会通念がまだまだ根強かった」(東灘裕(佐々木忠)、1975：204)。しかし多感な年齢のたつにとって、出産という営みが劣悪な状況に置かれていることを目撃した印象は深く心に刻まれたものと思われる。

出産を目撃した約3年後の1908(明治41)年、満15歳の秋に、たつは肉親の反対を押し切り、看護婦になるべく意を決して上阪し(東灘裕(佐々木忠)、1975：204)、大阪市西九条で開業していた米子出身の奥田医師のもとで住み込み見習いの看護婦になった。奥田医院は、安治川沿いの工場地帯にあり、小さい子供まで働いていて、工場で負傷した患者など貧しい労働者が次々運び込まれてくる場所であった。たつは佐々木に、夕暮れになると旭日橋の渡船場で、学校にも行けない幼い子供が泣き出しそうな声を張り上げて、一銭の夕刊の立ち売りをしているのに同情して毎日買ってやった、と後に述懐している。(東

灘裕（佐々木忠）1975：205）

翌1909（明治42）年には大阪医科専門学校
の教授である緒方正清が院長を務める緒方病
院の附属看護学校を受験、無事合格して4月
に緒方病院付属看護婦・産婆学校に入学した。
寄宿舎は1年間の勉強の後、2年間修業を兼
ねたお礼奉公をするという規則であったが、
「2ヶ年のお礼奉公が、少し馬鹿げたことの
ように思えだした」（東灘裕（佐々木忠）、
1975：206）たつは、鳥取県で看護婦・産婆
の検定試験が施行されるのを知って1910（明
治43）年受験しようとした。しかし受験を緒
方病院看護婦養成所に報告したところ、規則
違反で除籍処分となった。

その後、鳥取県に帰って米子町の山口病院
内西伯郡看護婦養成所に入り、1911（明治
44）年に卒業した。翌1912（明治45）年には
さらに米子産婆看護婦学校産婆科に入学し、
その8月から西伯郡立米子病院に看護婦とし
て勤務しながら、1913（大正2）年に卒業、
その後鳥取県施行産婆試験に合格して、翌年
産婆として登録されている。さらに1915（大
正4）年には鳥取県看護婦免許も取得した。
しかし1917（大正6）年10月に西伯郡立米子
病院を退職する。

3. 助産婦としてのたつ

西伯郡立米子病院退職後、1922（大正11）
年に米子町で開業するまでの間、神戸看護婦
会に派遣看護婦として登録して勤務したとの
記録がある。お金持ちの病人の家に派遣され
たり、外国航路の船に乗って、「船産婆」と

して働いていた、と後に佐々木に語っている
（とっとりの女性史編集委員会上巻、2008：
47）。海外では日本人が「ジャップ、ジャップ」
と蔑称で呼ばれていた、と後に佐々木に述懐
している。短期間とはいえ、たつは、大正時
代に海外を経験した数少ない女性であったと
いえる。

1922（大正11）年、米子町博労町で産婆と
して^{くずもむら}車尾村から移転開業した。たつ29歳の時
である（『とっとりの女性史』には「22歳で
産婆開業、30歳で助産所を開業した。」135頁
とあるが、その後の調査結果を反映して刊行
された田中たつ・女性史の会編『初めての女
性代議士田中たつ関係資料集「婦人問題に身
命賭す』」7頁では29歳の時に開業したと
なっている。本稿は後者の記述に従った）。
さらに1926（大正15）年3月には看護婦多数
を擁する派遣看護婦会「第三看護婦会」を設
立する（田中たつ・女性史の会、2017：4）。

佐々木は、たつが助産婦として最も活躍し
たのは、この時期から終戦までであったので
はないかと述懐している（とっとりの女性史
編集委員会、2008：48）。事実、たつは自身
が運営する助産所で、通い弟子に加えて常時
5人ほどの住み込みの内弟子も抱えて後進の
指導に当たりながら、日々忙しく助産に携
わっていた。生涯にわたって育成した弟子の
数は約70名、取り上げた赤ん坊は一万に近い
とたつは語っている（毎日新聞、1966.11.3）。
後に忘れられない思い出として、戦争中、空
襲の中で赤ん坊を取り上げたこと、と回想し
ている（読売新聞、1966.11.3）。昭和30年代

には、助産所の看板はまだ掲げていたが、ほとんど引退状況であったという。それでも、「お産の仕事は、おばあさん〔たつ…筆者〕でないといけん」というお馴染みさんから頼まれた時には、昔の弟子に手伝いを頼んで引き受けていた（とっりの女性史編集委員会、2008：45）。

たつの助産所は評判が高く、月に20例も分娩があり寝る暇もなかった、とかつての弟子は語っている（元禄ハル子、2007：42）。そのような多忙な中でもたつは向上心を持って勉強している。表1に示したように、1927（大正14）年には文部省主催の学校看護婦講習会に参加し課程を修了している。学校看護婦とは、現在の養護教諭に当たり、文部省によって大正13年から講習会が実施されていた。鳥取県では昭和3年に初めて設置されている。したがって、たつは県の設置に先立って講習を受講していたということになる。同様に、1915（大正4）年の看護婦免許も、後の1941（昭和16）年保健婦免許も法制度が整備されると同時に取得している（表1参照）。進取の気性に富んだ女性であったといえよう。1934（昭和9）年には京都府立医科大学附属産婦人科教室で産婆学を6か月間学んでいる。これらの努力の成果によって、米子市車尾尋常小学校校下巡回指導婦嘱託、米子市国民体力検査員嘱託、鳥取県結核予防委員嘱託など県内の健康保健行政関連の要職を歴任する。鳥取県や米子の健康保健行政にかかわるようになり、たつは産婆の資格の確立と制度化にも携わるようになる。1931（昭和6）年、

県令第20号「産婆施行規則細則」により、所管の警察署の区域ごとに産婆会の結成が義務づけられたことを受けて、鳥取県産婆会が結成され、同年6月20日、鳥取市因幡医師会館で設立総会が開かれた。たつは設立委員に任命され、12月25日に結成された鳥取県産婆会では西伯産婆会理事に選出されている。その後、1942（昭和17）年に鳥取県看護婦会組合長、1943（昭和18）年6月には鳥取県産婆会副会長、2か月後の8月に鳥取県保健婦協会会長に就任した（田中たつ・女性史の会編、2011：7）。またこの間、1941（昭和16）年3月に裁判所書記官の田中嘉平と結婚した（これ以降、「田中たつ」に改姓）。二人の間に子どもはなかったが、かつての弟子の一人は「忙中閑ありで、ご主人と晩酌をたしなまれ、とける様な笑顔で楽しく夕飯されるのが常」であった、と回顧している（元禄、1985：39）。だが1943（昭和18）年11月10日、田中嘉平が死去。2年余りの短い結婚生活であった。

4. たつと市川房枝

『鳥取県史』は、田中たつの立候補に関して、「大正3年米子で産婆を開業以来、その道一筋に生きてきて、およそ政治には縁がなかった。」（鳥取県、1969：280）と紹介している。確かにたつは政治的な活動に従事した経験はなかった。しかし、そもそも女性参政権を認めた選挙法の改正と1946年の日本国憲法制定まで、日本では女性は法的に無能力者の地位に置かれ、政治への参加の権利を有し

ていなかった。もちろん、市川房枝などのように政治的活動に従事していた女性も存在したが、極めて例外的である。当時の日本の大多数の女性は全て「政治に縁がなかった」という現実を考慮すれば、わざわざそれを断る必要があったのだろうか、疑問を禁じ得ない。行動していなかったことをもって、たつが社会問題や政治に関心を持っていなかったことにはならないのである。

少なくともたつは、長年鳥取県内の各種役員を歴任し、助産婦の資格の向上や制度化に向けて意欲的であった。豪放磊落な性格、歯に衣を着せぬ発言で、相手がだれであっても臆することなく堂々と議論する人物であった。たつを知る複数の人が、「バリンバリン」（「バリバリ」の意）という言葉がたつの口癖で、「今日はバリンバリンやってきた」と議論の様子をよく話していたと語っている。助産婦界における活動ぶりは「永年鳥取県の名会長として謳われた女傑」と評されるほどであった（『保健と助産』、1947：19）。このようなたつが、当時の女性が置かれていた隷属的な状況に問題意識を持ち、参政権が認められた後、直ちに政治の世界に踏み込んで行ったのはむしろ当然ではないだろうか。

田中たつが衆議院選に立候補を決めたのは市川房枝の存在が少なからず影響していると思われる。戦前戦中に、市川房枝に牽引された婦選運動にたつが関わっていたことを窺わせる資料は何もない。しかし、佐々木は「おばあさん〔たつ…筆者〕が尊敬していたのは市川房枝と奥むめ」だったと語っているが、

市川思想に共鳴する基盤をたつ自身が有していたことは間違いないといえよう。

周知のように、市川房枝は、戦前から日本の婦人参政権獲得運動の牽引者であった。その市川も、1945（昭和20）年8月15日の終戦の詔書には、「予期していたが、やはり涙がこぼれた。」と述べている。しかし無念の涙の後、市川はその日のうちに、占領下で予想される女性たちの受難に対処するため、戦後対策婦人委員会規約案を起草した（進藤久美子、2014：516-517）。1945年9月25日に開催された「戦後対策婦人委員会」の初会合で、彼女を長とする政治委員会が婦人参政権は与えられるものでなく、「婦人自身の手ですべき」として、政府、貴族院、衆議院、各政党に申し入れることを決定している（菅原和子、2002：465）。

女性参政権付与には、連合国最高司令官マッカーサーが1945年10月11日に出した「五大改革」指令の第1項「選挙権付与による日本婦人の解放」が決定的影響を与えたのは事実であるが、それに先んじて10月9日に組閣された幣原内閣の初閣議（10月10日）で、閣僚全員一致で「二十歳以上の国民に男女の別なく選挙権を与える」ことが閣議決定された。この閣議決定は、戦前に市川たちと共闘した経験を持つ堀切内務大臣の提案による（進藤、2014：521-523；菅原、2002：481）。市川房枝は、後に堀切よりこの経緯を説明されて、「婦人参政権は日本の政府自身が先に決定した」と受け止めている（進藤、2014：522）。しかし幣原内閣がマッカーサーの指令に先ん

じて閣議決定したことをもって、「婦人参政権はマッカーサーの贈り物ではない」といえるかどうかについては、議論の分かれるところである（菅原は、堀切善次郎が婦選運動の共鳴者、あるいは理解者であったかどうかについては懐疑的な見解に立っている。菅原、2002：482-483）。

選挙法改正案は、連合国側の非軍事化・民主化にむけた急速な動きを敏感に察知して、通常の形式的手続きを省略し、1945年12月1日には堀切内務相によって第89議会衆議院本議会上程された。しかし議会での議論は、参政権賦与による家族制度の崩壊の危惧や危機感、あるいは政治的には未熟であるとみなした女性に対する政治教育の必要性など、「日本側が色濃く残す封建的婦人差別観」を露呈するものであった（菅原、2002：473、487-495）。しかしともかくもマッカーサー勧告を背景に、根本的な改正を盛り込んだ「選挙改正法」は、1945年12月15日衆議院で成立、12月17日に公布された。「普通では考えられない内容の大改正」が異常なスピードで実現している（改正作業については、菅原、2002：483-487参照。上條は、「超憲法的処置」で成立したことをもって、選挙改正法の妥当性、さらには参政権付与は「女性にとって、「与えられた」という非自主的、受動的な受容」であったとしてこの改正案を問題視している（上條末夫、1990：64-65）。

選挙法改正案の立案作業が急ピッチで進められていた時期の11月3日に、市川は、「婦選の獲得と婦人に不利な法律の改廃、獲得し

た婦選を有効に行使するための政治教育などを目的」として、新日本婦人同盟を結成し、会長に選出された（市川房枝、1999：62）。当時の市川は、新日本婦人同盟の地方支部結成や政治教育のための講演で精力的に全国を遊説して回っていた。一方、政党から入党を進められて、「私には政治家は不向きであり、政治教育運動をするのには中立の立場が良いと考えて断」り、1946年の衆議院総選挙には立候補をしない意思を固めていた（市川、1999：62-63）。記録によると、この時期の市川の講演回数は、1945年11-12月26回、1946年1-3月46回に上っている（市川房枝研究会、2008：157-169）。1946年4月の衆議院総選挙に立候補した89名の女性たちに、市川が及ぼした影響を明らかにする資料は残されていない。しかし例えば、2009年まで女性代議士が不在であった秋田県から1946年に立候補し、当選した和崎はるは、新日本婦人同盟秋田支部の幹事であった（フルーグフェルダー、グレゴリー・M、1986：43）。熊本県から出馬した山下ツネ子も「婦選獲得同盟」の役員である（大海：2005、39）。

鳥取県で新日本婦人同盟の支部の設立準備会が開催されたのは、同盟発足から1か月余り後の12月27日である。米子市議夫人上原貴美子、同細田と並んで田中たつ²⁾が鳥取県支部準備会設立の「産婆役」として名前を連ねている（日本海新聞、1945.11.5）。たつが準備会設立の発起人3人のメンバーの1人となったきっかけは不明である。しかし敗戦直後の鳥取県における婦選運動の先頭に立つメ

ンバーの1人であったことは間違いない。

1946年3月12日、鳥取県新日本婦人同盟支部の結成式が米子市で開催された。選挙で上原貴美子が理事長に、そして田中たつは理事に選出されている（日本海新聞、1946.3.14）。3月15日米子で、3月16日には鳥取市で市川房枝の講演会が盛会の裡に開催された。しかしたつが立候補を決意して資格審査申請の手続きを取ったのは、これに先立つ3月5日である。新聞の取材に対して、「どなたかがたつて下さるものと今日まで待っていましたが出て来られそうにないので新時代の捨石として啓蒙に役立たうと考えて決意したわけです」（島根新聞、1946.3.6）と立候補の動機を述べている。鳥取県新日本婦人同盟支部の中で立候補者を画策したが、他に候補者を見つけることができなかつた結果、たつが決意した（とっとり女性史編集委員会、2006：137）。この時期のたつと市川房枝の間に、どのような交流があったかは不明であるが³⁾、「10日ごろ開かれる新日本婦人同盟米子支部の創立総会に市川房枝女史が来県されるから市川さんに応援を御依頼することにしています」（毎日新聞、1946.3.7）と立候補表明後のたつは語っている⁴⁾。鳥取県新日本婦人同盟支部結成式の翌日、3月13日に米子市で開かれた創立記念演説会で、市川房枝がたつの応援演説をしたものと思われる（とっとり女性史編集委員会、2008：230）。

毎日新聞の取材に応じて、立候補を決意した理由を、「主人もなく子供もない私は少々もってゐる金の使ひ道がありませんから婦人

参政権に無関心な県女子の啓蒙運動のためにもと思ひ私が捨石になる覚悟で立候補した次第です。」（毎日新聞、1946.3.7）と語っている。これが立候補時のたつの率直な気持であったのではなかろうか。ただ、無所属で、いずれの組織の公認や支援もなしに立候補したたつが、選挙資金の準備に余裕のある財政状態だったとは言えなかつたと思われる。この時の選挙では、たつが所有していた「皆生の別荘」を処分して法定費用を捻出している（とっとり女性史編集委員会、2008：230）。その後も、政治活動などのための資金確保にはずいぶん苦勞したようである。

5. 第22回衆議院総選挙と39名の女性議員

女性に参政権が賦与されて初めての選挙である第22回衆議院総選挙は1946年4月10日に執行された。当初、選挙法改正直後の1945年12月18日に解散した衆議院は、翌年1月22日に総選挙を執行することを決定していた。しかし1945年1月22日に総選挙を執行するとの衆議院の決定は、連合国総司令部からの総選挙の執行延期指令によって覆され、3月31日に変更された。さらにその後、「好ましくない人物の公職からの除去及び排除に関する覚書」（いわゆる公職追放令）が発せられ、2月末には総選挙の10日間の延期が発表されて4月10日に投票が行われた。

この選挙の実施にあたっては、衆議院での議論にもあるように、女性が参政権を理解してその権利を行使するかについては根強い疑念が持たれていた。女性参政権を提案した堀

切内務相自身、国会答弁の中で「八、九割ハ多分主人ト同シテアロウ」と発言し、これに対して占領軍の婦人問題顧問であった加藤シズエが「女性に対して失礼千万なことを言った」と、占領軍の女性中尉ミス・エセル・ウィードに訴える、というようなことが起こっている（菅原、2002：491-492）。

連合軍は選挙の実施に強い関心を示し、連合軍最高司令部渉外局が談話を発表して日本政府に適切な対応を求めている（日本海新聞、1946.1.26）。このような情勢を背景に、鳥取県では、鳥取市教育委員会が「新たに賦与された選挙権をもって来るべき総選挙に臨む青年層及び婦人」の「知識啓開」のためパンフレットを作成するなど女性の政治意識の啓発に努めた（日本海新聞、1946.1.9）。しかし当初は選挙に対する女性の関心はかなり低調だという見通しが強かった。日本海新聞1月3日付記事では、「選挙より台所の確保」、「婦人の投票は未知数」の見出しの下、「婦人は家庭にあるべきで政治を語るなどは婦道に反するという根強い封建的思想に基づくものも多」く、農村部での女性の投票率は2割程度ではないか、との予想がなされている（日本海新聞、1946.1.3）。

しかし2度にわたって選挙の執行が延期された間に、女性の選挙への関心が高まっていった。3月7日には、10日の告示を前に、全国の女性候補が「予想突破で75名」になったと報道されている（日本海新聞、1946.3.7）。鳥取県においても、前述の新日本婦人同盟支部の結成、市川房枝の講演会開催をは

じめ、行政や新たに結成された婦人会による自主的な啓発活動（日本海新聞、1946.3.17；1946.3.24；辻村、1978：99）などが実施された。また県内各地で次々と開催された演説会のいずれも盛況であった。新聞には「千五百人近くの入場者を見たが、紅唇を結んで眼を後援者に向けたまま身じろぎもしない若い婦人の姿が多く見え、老婆の熱心に傾聴するも加えると婦人のみでも三百人以上に達し」た、との報道もある（日本海新聞、1946.3.20）。

このような情勢の中で、最終的に女性立候補者79名、当選者39名、投票率は男性78.5%に対して女性67.0%と男性より11.5%低かったが、当初の予想を大きく上回る女性の参政状況であった。女性の大量当選に一番驚いたのはマッカーサーとそのスタッフだったのでないか、と後に加藤シズエは述べている（菅原、2002：471）。

ところでこの総選挙には466の議席に対して2,770名と衆議院総選挙史上最多の候補者が立候補している。小選挙区比例代表並立制導入によって立候補者数が増加した後でも、立候補者総数は1,500人前後であるので、この数がどれだけ多かったかが理解されるであろう。共産党を除いては保守も革新も政党の組織化が不十分である上に、公職追放令によって多数の政治家が立候補資格を喪失しているという混乱期であったことが大きな要因であるが、平和な時代が到来したという当時の日本全体の期待感もこの背景に働いていたといえよう。最年少の28歳で大阪から立候補

した三木きよ子は、女性にも参政権が賦与されたことと知って、「本当の人間と認められた」と「感動で2日も寝られなかった。」と語っている（東京新聞・北陸中日新聞取材班、2016：29-30）。各地の婦人会活動の記録などを見ると、同様の感動を抱いた女性は、農村地帯にも少なからずいたことがわかる⁵⁾。「長い封建社会による手かせ足かせの昨日から解放されて、自由になった喜びは形容の言葉なきほどのものだったのです。」（竹安、2014：43-44）という女性たちの期待感が、戦後の日本社会に広がっていた事実を忘れては1946年の第22回衆議院総選挙を理解することはできない。

鳥取県では、4つの議席を巡って23人が立候補、そのうち22人が新人という空前の乱戦であったが、旧勢力が圧倒的に優勢で、新人といってもいわば身代わり候補の性格が強かった（鳥取県議会、1975：152-153）。その中で全くの新人で唯一人の女性候補者であったたつは、立候補を表明した時に、選挙は「女性の手で」と宣言している。選挙事務所事務長を選挙に熟達した大木英雄に依頼した以外、全て素人ばかりの女性で選挙戦を進めている。支援者は教え子の若い女性たちが中心で、手弁当で応援に駆けつけた（米子市史編さん協議会、2006：76）。「女性の手で」という考えが市川房枝のアドバイスの結果なのか、あるいはたつ自身の発案であるのかはわからない。しかし新日本婦人同盟の幹事で市川の勧めで立候補した秋田県の和崎ハルも同様の選挙を行なっていることを考えると、

市川の影響がなかったとは言えないだろう（フルーグフェルダーフェルダー、1986：43-44）。

6. 代議士田中たつ

4月10日投票日の翌日、午前7時から開票作業が始まった。たつの地元の米子市の開票所には一般参観者に交じって女性の数も少なくなかったという（日本海新聞、1946.4.12）。正午には開票結果が発表され、たつは最下位ながらも3万票を獲得して見事当選した。

6.1. たつの政見と女性解放の意識

田中たつはどのような選挙公約を掲げて当選を果たしたのであろうか。立候補表明直後、たつは抱負として、「軍人遺家族や復員される方々に対して暖かい手を伸ばしてあげたい、〔中略〕また食糧問題、育児衛生など私が一軒々々妊婦のご家庭の隅々まで知った体験で今後の運動をしたい」（島根新聞、3月18日）と答えていて、女性の解放については特に言及していない。しかし1週間後、島根新聞に掲載された候補者の政見には、「婦人の隷属的地位の解放を」と題して、具体的取り組みとして①婦人の解放、②妊産婦及び乳幼児に対する栄養物特配の実施をすること、③食糧問題の解決、④戦死者遺家族の生活対策安定と慰安、⑤未復員軍人の可及的速やかなる促進とその家庭生活の安定、の5点を掲げている（島根新聞1946.3.25）。しかし、選挙公報⁶⁾では、「婦人の解放」の言葉は慎重に避け、かつ家族制度の改正に対しても「日本独特の

日本人にぴったりと来る方法を考えなくてはなりません」と穏健な表現を用いながらも、その一方で「女大学的な忍従一方の道徳を強ひられたり女を無能力者として男子にばかり都合のよい法律が作られたりして、事ある場合女は必ず惨めな境地に落とされてきた宿弊はこの際一掃せられなくてはならない」と書いている。この一文からも理解されるように、田中たつは当時の女性の立場を隷属的であるとする認識に立って、自らを「女子参政の血みどろな棘の路を開拓する先導者」と表している（田中たつ・女性史の会編、2011：23）。たつの女性解放への見識がどのようにして形成されたかについては、全く資料は残されていない⁷⁾。しかし、米子には女性の教養の向上を支援する動きなどもあり、「学がないから一生懸命勉強」したたつは、これらの活動を通して市川房枝の考えなどを学んだ可能性は考えられる（とっとり女性史編集委員会、2008：230-231）。当選後の弁として、新聞の取材に「夫を戦場に送り、沢山の子供を抱へて生活苦にあえぐ家庭の主婦や折角生まれた赤ちゃんが母乳不足、食糧不足で栄養失調に陥り貴い一命を失ふ悲惨な実例をまざまざと見て、これではいかんと生来の勝気から立候補」（朝日新聞、1946.4.16）を決意したと語る言葉から、助産婦として接してきた多くの女性の厳しい現実が彼女の女性解放への熱意の根源を構築していたと考えられる。

6.2. 当選、そして議会活動

田中たつの当選は、支援者はもとより同業

の鳥取県産婆会、保健婦会、看護婦会や広く県内の女性たちに喜びと期待で迎えられた。彼女の当選を祝した手紙が数通残されている。その中の1通に、手紙など一度も書いたことのない女性からの手紙がある。ザラ紙に鉛筆で書かれたカタカナ書きのたどたどしい文面⁸⁾から、「参政権が初めて女性にも与えられた喜び、女性の立場から女性の気持ちを代弁してもらえる期待が溢れている」と『とっとりの女性史』は評している（とっとりの女性史編集委員会、2006：138）。

たつは、1946年4月13日付で鳥取県選挙区選出の衆議院議員となった。無所属として当選した以上、既存政党には加入しない（日本海新聞、1946.4.14）と声明していたたつは、無所属議員47名による大同クラブ結成に参加している（毎日新聞、1946.4.23）。しかし大同クラブは結党には至らなかった。市川房枝の呼びかけで4月25日に結成された超党派の婦人議員クラブにも参加した。しかしこれも社会党の女性議員が8月22日に突如脱退して崩壊した（大海、2005：45-46）。1947年3月に三木武夫が主催する国民協同党が結党されると入党して、副婦人部長に就任（婦人部長は奥むめお）している。また引揚者を支援する同胞議員連盟にも加わって、女性で唯一の理事になっている（とっとりの女性史編集委員会、2006：139）。

日本国憲法の審議などで会期113日に及んだ第90回帝国議会閉会後、鳥取に戻ったたつは、国会での感想を「まるでジャングルの中を一人で歩いているような気がしました」と

表現している。しかしたつは、「学問というものは例へば器のやうなものではないでせうか。要はその器にこもる精神とか気概で形は問題ではない。〔中略〕自分に分からぬことは率直に認めて人に聴くやうに努力する、それがわたしの流儀です。議会でもわたしはその努力を怠らなかつた。」と述べ、まさにその通り実践した。

帝国議会議録によると、本会議2回、各種委員会6回、計8回、たつの発言が記録されている。6月の本議会では、日本の議会上初めて女性議員5人が登壇したが、その中の1人として、「外地在留同胞引揚ノ促進並外地引揚者、復員者救済ニ関スル決議案」への賛成意見を述べた（帝国議会議録、1946.6.29。この時の所属は「日本民主党準備会」）。9月30日にも本会議で「ソ連邦残留同胞引揚促進に関する決議案」への賛成意見を述べている（帝国議会議録、1946.9.30。この時の所属は「国民党」）。引き続き10月には「育児用牛乳の特別配給に関する建議案」と「出産費の封鎖預金引出特例に関する建議案」を提出し、建議委員会で2回発言している。その結果、妊娠5か月から産後1年の婦人には配給増米すること、妊娠5か月以上の婦人に1か月300円、お産に500円の封鎖預金凍結を解除することが認められた。当時のことを振り返って、「毎日、秘書と二人で大蔵省に通いました。今、思えばがむしゃら、強引ですが、最初、怒っていた大蔵省もついに認めましたからなあ」と述懐している（日本海新聞、1980.5.20）。文字通り気概の人であっ

た。

彼女の議会活動の努力の跡を伺うことができる資料が残されている。予算総会での質問案の手書き原稿である。「母子保護対策」と題した400字詰め原稿用紙6枚からなり、恐らく清書原稿と思われるが、さらに修正が施されている（田中たつ・女性史の会編、2011:46-52）。綴られている文章は簡潔明瞭、演説の構成も論理一貫性があり、質問は数値を挙げた具体性のある内容である。尋常小学校4年間の学業しか修めていない人物が書いた文章とはとても思えない。ここに至るまでどれほどの努力を積み重ねてきたのか、その苦勞が偲ばれる。ただ残念ながら帝国議会議録の中から、この質問記録を発見することができなかった。原稿を作成したが、当時は「男性議員は女性を同等の資格がある政治家として尊重するのではなく」、重要なことは男がやって「見下げていた感じ」であったので（大海、2005:50）、予算委員会という国会の表舞台では質問に立つことが出来なかったのかもしれない。

7. 中選挙区単記制への復帰と第23回衆議院総選挙

日本国憲法公布後初の議会である第92回通常議会は、閉会間際に提出された選挙法の改正後、1947年3月31日に解散した。たつは2月に甲状腺の手術をして療養中であった。このため第23回衆議院総選挙では、たつは満身に演説もできない状態の上に男性の候補者側からはかなりの妨害も受け落選している

(とっどりの女性史編集委員会、2008：50)。

7.1. 中選挙区単記制への復帰

しかし、落選は病気が理由ではなかった。選挙法が、第22回衆議院総選挙で採用された大選挙区制限連記制から戦前と同じ中選挙区単記制に復帰されたことが女性議員の選出に決定的な影響を与えた。第22回衆議院総選挙で当選した初の女性代議士39名の内、翌年の第23回衆議院総選挙に34名が立候補した。しかしその中で2回目の当選を果たしたのはわずか12名であった。第23回衆議院総選挙には、第22回より6名多い85名の女性が立候補したが、当選したのは15名（議席に占める女性比率3.2%）に過ぎない。

中選挙区単記制への選挙法改正案は、国会での十分な議論を経ることなく2度の大乱闘の末、3月30日衆議院本会議に上程、翌31日夜に通過してその日のうちに公布、4月25日に選挙の実施を決めて同日衆議院は解散された。3月初めの段階では、内務省事務当局は、選挙期日も迫り、議会における審議期間も制限されるので、選挙法一部改正案を現行通り大選挙区制限連記制のままで立案、議会に提出する方向で進めていた（二井関成、1978：181；朝日新聞、1947.3.4）。しかし戦前の普通選挙以来実施してきた中選挙区単記制への復帰を強力に提唱する与党自由党は、15日に中選挙区単記制への改正を多数決で押し切る方針を固め（朝日新聞、1947.3.15）、当初、中選挙区連記制を主張していた進歩党が自由党案採用に賛成したことで（朝日新聞、

1947.3.18）、強硬に阻止しようとする野党を押し切って3日間の会期延長の末、強引に可決した（朝日新聞、1947.4.1）。中選挙区単記制は「婦人には相当不利」と政府が明言した制度である（柚、1986：245）。その後の日本の政治に大きな影響を与えることになる選挙法改正が、十分な議論も検証もなされないまま決定され、これによって「1945年法改正でなされた根本的改革の一つは逆行させられることになった」（柚、1986：245）。

選挙制度に加えて、女性議員に対する社会の厳しい目も影響した。1年間、「連記制の生んだ奇形児」とか「振袖姿の女代議士」（朝日新聞、1947.3.27；1947.4.1）、あるいは「何を勉強すべきか、途方にくれる奥さん、お嬢さんの代議士」、「具体案は何一つもってゐない貧困さ」（日本海新聞、1946.4.22）などと酷評されてきた。田中たつの場合も、第22回衆議院総選挙の選挙運動時から、「女だからといって随分誹謗中傷され、邪魔された」と姪で養女だった高坂文子が語っている（とっどりの女性史編集委員会、2006：137）。日本海新聞には、当選が判明したその当時の紙面に、有名人夫人の談話として、「婦人立候補者が出たということは私どもにとって非常な喜びです。世間はがっかりしたなどと話してゐるようですが、…。田中女史が人格がなく、政治力に乏しい方であったとしても本県の婦人立候補者としての草分けをされたことは偉いと思ひます。…」（日本海新聞、1946.4.13）とたつに対する非難とも受け取れかねない記事を掲載している。田中に対する非難、

そしてそれへの反論や支持の声がその後も続いたようで、ついに日本海新聞は、4月24日付「社説 鐘」欄の末尾に、「田中女史に対する賛否両論は文字通り机上に山積した。」として、いくつかの賛否両方の意見を紹介し、これでもって「本問題を打ち切りたい。」と読者の投書に区切りをつけた（日本海新聞、1946.4.24）。

7.2. 第23回衆議院総選挙

1947年の第23回衆議院総選挙では、「女性であること」が激しい攻撃にさらされる結果になった」（大海：2005：49）。たつ自身、熱烈な支持と同様、厳しい非難の声が少ないことを十分理解していたのであろう。2回目の立候補の言葉を、「婦人代議士の功罪が種々取りざたされましてたくさんの人の中には、果たして婦人代議士の必要があるのか、どうか疑問を抱かれる方がもあるかも知れませんが、」（日本海新聞、1947.4.20）との断りから始めている。当然ではあるが、わずか1年の代議士経験、しかも全くの素人で政治知識や技術にハンディを負った彼女たちに、大きな実績を求めることは無理である。にもかかわらず2度目の立候補時に、社会は彼女たちに成果を求めた。例えば、4月25日投票直前の日本海新聞は、「昨年の代議士には教育のない人が沢山出来ました。とくに婦人議員の中には何の教養もない人が多いようでした。単に「珍しい」だけであんな人をだしてはいけません。婦人議員は何もしなかった。質が低いですね、」など辛辣な批判

を「女学生」の言葉として掲載している（日本海新聞、1947.4.23）。たつは、「平和日本、文化日本を再建して、国民全体で住みよい世の中になるためには、婦人の力が絶大であり、したがって婦人を代表して政治に活躍する婦人代議士の必要性大いにありと絶叫いたすもので御座います。どうぞ、せっかく芽生えた草花の根を枯らさないで立派な花を咲かせるよう育ててください。再度の立候補に当たりまして節にお願い申し上げます。」（日本海新聞、1947.4.20）と叫ぶしかなかったのであろう。結局、前回の半分以下の13,596票に甘んじて7位で落選した。

8. 落選後の田中たつ

1947年第23回衆議院総選挙に落選した後、たつは2度と政界に戻ることはなかった。その理由として、岩尾光代は「職業と国政との両立は難しかったのだろう。」と推測している（岩尾光代、2006）。岩尾は、39名の女性代議士の足跡を辿った『新しき明日の来るを信ず』の中で、田中たつの項に「元代議士と呼ばないで」とのタイトルを付けている。1975年毎日新聞の電話インタビューに答えたときの田中の発言であるという⁹⁾。岩尾は、この発言をもってたつが議員体験を悔やんだのかもしれない、と書いている（岩尾、1999：240-241）。果たして事実なのだろうか。

たつは1955（昭和30）年9月に、翌年7月に実施予定の参議院通常選挙に全国産婆協会の推薦を受けて全国区から出馬する意向を表明している（日本海新聞、1955.9.14）。しか

し翌年6月に出馬を断念した（日本海新聞、1956.6.6）。この断念の原因を佐々木は、日本助産婦会で横山フク¹⁰と推薦候補の席を競ったが田中が敗れたため、と語っている。同年には、たつが議員時代に面接したビルマ使節団の招待で、ビルマを私費訪問している。9月3日に出国して10月3日に帰国、1か月の一人旅であった。目的は助産技術の交換と婦人問題について両国の交流を進めることについて懇談するというものであった（田中たつ、1957）。

参議院議員として再び国会に返り咲くことを目指すなど、1950年代のたつの行動を考慮すると、政治に関心を失ってしまったと考えるのは間違いであろう。代議士の経験を後悔するどころか、その時に得た知友の招待で、英語を全く解しないにも拘わらず、「私財を投じて」一人飛行機を乗り継ぎビルマ訪問まで果たしている。資料は残っていないが、佐々木忠によると、選挙の時には頼まれて応援演説もしていたそうである。時期は判然としながおそらくこの頃であったのだろう。ではなぜ政界に復帰しなかったのだろうか。

1980年、田中たつは新聞の取材に答えて、「本当は、それほど立候補（2回目）したくなかった。」としながらも、それに続けて「男がいばった世界で、結局、女は従わらん。思うことがあっても思うようにならんんでな…」と述懐している（朝日新聞、1980.5.20）。

田中が政治の場に復帰しなかった理由の一つは、本人の意思というより、男性中心の政治の世界がたつの政界復帰を許さなかったか

らであろう。所属政党から応援演説を依頼されても候補者となることはなかった。前述のように、1955（昭和30）年9月に参議院選への出馬を考えた段階では、国会への返り咲きを田中自身が目指していたことは確かである。

生前の田中たつを知る最後の一人である佐々木忠は、岩尾光代の「職業と国政との両立は難しかったのだろう。」（岩尾、2006）という記述に対して、きっぱりと「それは違う」と否定している。佐々木が知る田中は、晩年になっても意気盛んで、若者との議論を好み、社会問題や政治にも関心を失っていなかった。佐々木の友人たちとの集まりにもしばしば同席し、会話の輪に入るのを楽しんでいたという。職業で得た経験を活かし、代議士としての仕事を全うするだけの気概と能力を十分に有した女性であった、というのがたつを知る佐々木の意見である。

ただ、朝日新聞のインタビューにあるように、「男がいばった世界」に失望したという面はあったのかもしれない。「女性のために」という思いを政治に反映することができないもどかしさ、一種の無力感が田中を政治から遠ざけたのかもしれない。15歳の時、肉親の反対を押し切って、一人大阪に出て以来、自分の力で戦後まで道を切り拓いてきたたつにとって、国会での1年間は、自分の力ではどうすることもできない無念さを味わう経験であったのかもしれない。残念ながらたつは、男性支配の世界を勝ち抜くだけの人的ネットワークも財力も持ち合わせていなかった。また政治の世界は彼女を政治家として育てる余

裕も意識もなかった。39名の女性代議士の中には、たつ同様、政治家としての見識においても、努力、活動においても男性以上に評価されるべき女性たちがいたが、歴史の中に埋没して消え去ってしまった。

9. むすびにかえて

「出産」という女性の「性」の営みが、汚穢なものとして社会から排除され、悲惨な状況に置かれているという現実には驚愕したところから、助産婦たつの人生がスタートした。最初の修業先で見聞した現実も厳しい世界であった。10代の多感な時代に遭遇した庶民の暮らしの実態は、その後の彼女の考え方に影響を及ぼしたと思われる。

たつが助産婦になった時代、女性たちは「跡継ぎを産む」ことによって存在価値が認められる社会であった。にもかかわらず、「産む」行為が「ケガレ」としてタブー視される矛盾にたつは義憤を感じたのであろう。さらに望まない妊娠で中絶を依頼してくる女性たち、避妊ができない中、妊娠・中絶を繰り返す、時には自身の健康を犠牲にする結果となる女性など、妊娠・出産という行為を通して女性が置かれた現実に深くかかわってきた経験が、たつの行動の原点にあった。戦後の窮乏と食糧難の中、悲惨な状態の乳幼児や妊産婦への救済を議会で訴える政治家は男性の中には誰もいなかった。

初の代議士となった39名の女性たちは、必ずしも政治家として「ふさわしい」人ばかりではなかったかもしれない。尋常小学校しか

卒業していない田中たつも「教養のない人」と非難の対象にもなった。しかし、彼女は懸命に自らの役割を果たそうと努力した。だが「女性への反発」と選挙法の改正という現実を前にして、「せっかく芽生えた草花の根」は枯れてしまった。

政治的に未経験な39名の女性たちは、それゆえに重要法案には関わることもなく1年間の政治家活動を終えた。彼女たちは政治的影響力の行使においては不確定であったが、しかし彼女たちが日本の政治史に刻んだ足跡は重要な示唆を私たちに残している。すなわち、議会への女性の進出は選挙方法によって大きく異なる、という事実を今さらながらではあるが証明した。政治の世界に「もし」は意味のないことであるが、あえて「もし」というならば、大選挙区制限連記制がその後も続けられていたら、戦後の日本の政治の構図は大きく変わっていただろう。衆議院の女性議員率は、現在、世界最低レベルである（2018年11月現在160位、IPU）。しかし「もし」中選挙区単記制への復帰がなければ、少なくとも40年余りにおよぶ女性議員率低迷の時代を私たちは経験しなかっただろう。

表 1 田中たつ略年譜

西暦	元号	月(日)／ 季節	年齢	田中たつ関連事項	その他の事項
1892	明治25	8月14日	0	父高坂松太郎、母ついの長女として誕生(鳥取県皆見郡車尾村84番地)	
1899	32	7月19日			産婆規則(勅令第345号)制定
1903	36	3月	10	車尾尋常小学校卒業(4年制)	
1908	41	秋	16	大阪九条の奥田医院住み込みの見習い看護婦となる	
1909	42	4月15日	16	大阪緒方病院看護婦養成所入所(就業期間2年)	
1910	43		17	緒方病院看護婦養成所を除籍処分	
			17	米子町に帰る	
		1月			山口病院開設(米子町立町丁目)
1911	44	7月	18	西伯看護婦養成所(山口病院内)卒業(養成期間3ヵ月)	
		9月			米子産婆看護婦学校開設(西伯看護婦養成所と山口病院産婆要請書を改組した私立学校)
1912	45	4月	19	米子産婆看護婦学校産婆科(山口病院内)入学(就業期間1年)	
	大正元年	8月	19	西伯郡立米子病院(現、鳥取大学医学部付属病院)に看護婦として勤務	
1913	2	3月22日	20	米子産婆看護婦学校産婆科(山口病院内)卒業	
		5月30日	20	鳥取県施行産婆試験合格	
1914	3	3月16日	21	鳥取県産婆名簿登録(開業地西伯郡車尾村84番地)	
1915	4	6月30日			看護婦規則(内務省令第9号)により、それまで都道府県ごとであった規則が国の法律として統一される
		10月1日	23	鳥取県看護婦免許取得	
1917	6	10月	25	西伯郡立米子病院退職	
		11月	25	派遣看護婦として神戸看護婦会に勤務	
1922	11	4月10日	29	米子町博労町に移転開業(米子町博労町1丁目79番地)	
1926	15	3月	33	米子町に第三看護婦会設立	
1927	昭和2	3月	34	文部省主催学校看護婦講習会課程修了	鳥取県訓令(甲第9号)により設置を奨励、昭和3年境小学校に初めて設置

1931	6	12月25日	39	西伯産婆会理事就任	鳥取県産婆会結成
1934	9	4月	42	京都府立医科大学附属産婦人科教室で産婆学と実地を専攻(10月まで)	
1940	15	4月			20歳未満の国民の体力検査を義務付けた国民体力法制定
		7月	48	米子市車尾尋常小学校校下巡回指導婦嘱託(鳥取県)	
1941	16	3月24日	49	裁判所書記官田中嘉平と婚姻入籍	
		7月1日			保健婦規則制定(厚生省令第36号)
		7月	49	国民体力検査員嘱託(米子市)	
		10月21日	49	鳥取県保健婦免許取得	
1942	17	1月	50	結核予防委員嘱託(鳥取県)	
		不明	不明	鳥取県看護婦会組合長就任	
1943	18	2月11日	51	鳥取県知事賞(健民運動、母子保健衛生功勞)受賞	
		6月1日	51	鳥取県産婆会副会長就任	
		8月5日	51	鳥取県保健婦協会会長就任	
		11月10日	52	田中嘉平死去	
1946	21	3月10日	53	「田中たつ」に改姓広告を新聞に掲載	
		4月13日	53	衆議院議員(無所属)に当選	
		6月	53	鳥取県看護婦会組合長退任	
		9月25日	54	国民党結成に参加	
		10月10日	54	日本産婆会名誉理事就任	
		11月	54		日本産婆看護婦保健婦協会結成
1947	22	3月8日	54	国民協同党に所属(婦人副部長、渉外係)	
		4月9日	54	鳥取県産婆看護婦保健婦協会結成に尽力	
		4月22日	54	衆議院議員退任	
		6月14日	54	鳥取県産婆会副会長退任	
		7月3日			保健婦助産婦看護婦令(政令第124号)施行
		7月31日	54	厚生省医務局医務課勤務(無給)	
		不明	不明	日本助産婦看護婦保健婦協会中国地区評議員就任	
1948	23	1月	55	日本助産婦看護婦保健婦協会鳥取県支部助産婦部会長就任	

1948	23	7月1日	55	米子地区優生保護審査会委員就任	保健婦助産婦看護婦法公布
1949	24	2月1日	56	鳥取県保健婦看護婦試験委員就任	
		3月	56	米子市糶町丁目46番地(区画整理による町名変更)に助産所開設	
1950	25	3月	57	財団法人結核予防会鳥取県支部理事就任	
1951	26	4月	58	厚生省保健婦助産婦看護婦審議会委員就任	日本産婆看護婦保健婦協会が日本看護協会と改称
		8月31日	59	鳥取県保健婦看護婦試験委員退任	
1952	27	3月17日	59	財団法人結核予防会鳥取県支部理事退任	
		7月15日	59	米子地区優生保護審査会委員退任	
1953	28	9月28日	61	鳥取県指定受胎調節実地指導員	
1954	29	11月29日	62	厚生大臣感謝状(母子保健衛生功労)	
1955	30	5月16日	62	日本受胎調節実地指導員協議会鳥取県支部長就任	日本助産婦会設立
		6月	62	日本助産婦会鳥取県支部長、日本助産婦会理事就任	
		9月	63	参議院全国区に出馬表明	
1956	31	6月	63	参議院全国区への出馬断念	
		7月3日 8月3日	64	ビルマ国を訪問し、助産技術の交換、厚生施設の視察、看護業務の研究討議、婦人問題の交流等を図る	
1957	32	5月28日	64	鳥取県知事表彰(母子保健衛生功労)	
1959	34	5月17日	66	日本助産婦会鳥取県支部長、日本助産婦会理事退任	
		5月18日	66	日本受胎調節実地指導員協議会鳥取県支部長退任	
1966	41	12月	74	米子地区新生児指導員就任	
		不明	不明	米子市社会教育課主催「人生大学」友の会会長就任	
1967	42	11月3日	75	勲4等瑞宝章叙勲	
				BSS(山陰放送)のラジオ番組にレギュラー出演(2~3年続く)	
1985	60	8月30日	93	死去	

備考：田中たつ・女性史の会編『初めての女性代議士田中たつ関係資料集「婦人問題に身命賭す」』7-10頁「田中たつ略年譜」に加筆・修正を施して作成した。



写真1：当選後、出産間近の妊婦の元に向かうたつ（佐々木忠氏 所蔵）



写真2：代議士の頃のたつ。自宅の前で写した署名入り写真。（佐々木忠氏所属）

註

- 1) 佐々木忠氏、鳥取県境港市出身。元山陰放送社員。1960（昭和35）年4月から6年間田中たつの自宅に下宿。この間、たつから様々な思い出話を聞いた。結婚後、たつの家を離れた後もたつとの親交がたつが死去するまで続いた。「東灘裕」は佐々木忠氏のペンネーム。本稿の佐々木氏の談話は、2018年5月11日米子市で実施した佐々木氏への聞き取り調査に基づく。
- 2) 記事には「産婆看護婦会会長高坂たつ」と旧姓で記載されている（日本海新聞、1945. 11. 5）。
- 3) 「市川資料」（市川房枝記念会女性と政治センター所蔵）の中に、田中たつが市川房枝に宛てた封書（1946年4月17日付）が1通残されていた。内容は、当選時に市川からもらった祝電への謝辞と、5月に上京した時、訪問するの直接指導を受けたい、というものである。
- 4) 「新日本婦人同盟会報」第3号（1946年4月15日発行）の「本会員中の婦人候補者月旦」に、12人の候補者の1人として田中たつの寸評が掲載されている（市川資料）。
- 5) 例えば、長野県鼎町のある地域婦人会役員は、「長い男尊女卑の封建時代の中で下積みの苦悩を強いられてきた女にとっては、人間尊重を基本とする民主社会への変動は、長い戦争による物資不足や深刻な食糧不足にあえぎつつも、表現しがたい喜びがあった」と当時の気持ちを記している（鼎婦人会編集委員会、1986：3）。
- 6) 佐々木氏所蔵の資料の中に残されていた印刷物。「選挙公報」との標題や日付を欠いているが、内容から「選挙公報」と解される。
- 7) たつの発言を追跡すると、立候補表明時から徐々に深化していることが読み取れる。最初は、気概だけで立候補した趣が拭えないが、選挙活動を進める過程で参政権付与に寄せる女性たちの期待を知り、政治家としての覚悟が形成されていったのではないだろうか。
- 8) 「田中サン オメレトウゴザイマス」〔中略〕

- 私（アナタ）ノ トウセント キキマシスタ
トキワ 私ノ（オト）ガ（ソクワイニ）デタ
トキヨリモ ウレスーゴザイマスタ 〔後略〕
（とっとりの女性史編集委員会、2006：138）
- 9) 毎日新聞の記事検索「毎索」では田中たつの項目は見つからなかった。
- 10) 東京都出身。1953年自民党公認で参議院選初当選。以後3期連続当選。1955年日本助産婦会会長就任。

参考文献・参考資料

- 東灘裕（佐々木忠）（1975）「メモあの頃は…②」『山陰のおはなし』1975.4.10号、田中たつ・女性史の会編、『初めての女性代議士田中たつ関係資料集「婦人問題に身命賭す」』再掲、205頁、2011。
- 市川房枝（1999）『市川房枝——私の履歴書ほか——』人間の記録88所収、日本図書センター。
- 市川房枝研究会（2008）『市川房枝の言説と活動年表で検証する公職追放1937-1950』（財）市川房枝記念会出版部。
- 岩尾光代（1999）『新しき明日の来るを信ず——はじめての女性代議士たち——』、日本放送出版協会。
- 岩尾光代（2006）サンデー毎日4月16日号、「銀塩記憶」185。
- 大海篤子（2005）『ジェンダーと政治参加』、世織書房。
- 上條末夫（1990）「衆議院議員総選挙における女性候補者」、駒澤大学法学部研究紀要48、57-104。
- 鼎婦人会編集委員会（1986）『鼎婦人会四十年の歩み』。
- 元禄ハル子、「田中たつ先生講演要旨」、田中たつ・女性史の会編、『初めての女性代議士田中たつ関係資料集「婦人問題に身命賭す」』再掲、264-265、268頁、2011。
- 元禄ハル子（1985）「故田中たつ先生の思い出」『鳴潮』38-39、田中たつ・女性史の会編、『初めての女性代議士田中たつ関係資料集「婦人問題に身命賭す」』再掲。
- 元禄ハル子（2007）「助産婦の今昔」『鳴潮』34-44、田中たつ・女性史の会編、『初めての女性代議士田中たつ関係資料集「婦人問題に身命賭す」』再掲。
- 進藤久美子（2014）『市川房枝と「大東亜戦争」——フェミニストは戦争をどう生きたか——』、法政大学出版局。
- 菅原和子（2002）『市川房枝と婦人参政権獲得運動——模索と葛藤の政治史——』、世織書房。
- 袖 正夫（1986）『日本選挙制度史』、九州大学出版会。
- 竹安栄子（2014）「女性の政治参加活動の展開とその限界——戦後期の鳥取県地域婦人会活動を中心に——」、京都女子大学大学院現代社会研究科論集第8号、35-54頁。
- 田中たつ（1949）「助産史と倫理」、（社）鳥取県看護協会『助産婦職能設立10周年記念誌「助産婦のあゆみ」』1991（平成3）年、田中たつ・女性史の会編、『初めての女性代議士田中たつ関係資料集「婦人問題に身命賭す」』再掲、245-254頁、2011。
- 田中たつ（1957）「ビルマ日記」その1～その3、『保健と助産』11巻2号、4号、5号。
- 田中たつ・女性史の会編（2011）『初めての女性代議士田中たつ関係資料集「婦人問題に身命賭す」』。
- 田中たつ・女性史の会編（2017）『初めての女性代議士田中たつ関係資料集』第2集。
- 辻村輝雄（1978）『戦後信州女性史』、家庭教育社。
- 東京新聞・北陸中日新聞取材班（2016）『女たちの情熱政治——女性参政権獲得から70年の荒野に立つ——』、明石書房。
- 鳥取県（1969）『鳥取県史』近代編。
- 鳥取県議会（1975）『鳥取県議会史』上巻。
- とっとりの女性史編集委員会（2006）『とっとり

の女性史——戦後からの歩み——』。

とっとりの女性史編集委員会(2008)『とっとりの女性史 聞き書き集 上』。

二井関成(1978)『選挙制度の沿革』現代地方自治全集第9巻、ぎょうせい。

フルーグフェルダー、グレゴリー・M(1986)『政治と台所——秋田県女子参政権運動史——』、ドメス出版。

米子市史編さん協議会(2006)『新修米子市史』第4巻、通史編、現代。

International Parliaments Union, URL: archive.ipu.org, 2018年12月1日閲覧。

新聞記事

朝日新聞

1947. 3. 4、「選挙法、現行案通り提案 大選挙区連記制で」。

1947. 3. 15、「中選挙区単記制、閣僚意見一致」。

1947. 3. 16、「選挙法改正持越し 自進足並揃わず」。

1947. 3. 18、「自進両党の意見一致 中選挙区単記制に」。

1947. 3. 27、「再び起つ三十七名 選挙法改正で仲間割れ」。

1947. 4. 1、「改正選挙法を公布」。

1947. 4. 1、「単記制へどう出る婦人代議士」。

1980. 5. 20、「この人に聞く——草分けの婦人たち——」第25回。

島根新聞

1946. 3. 18、「婦人参政の捨石に」。

1946. 3. 25、「婦人の隷属的地位の解放を」。

日本海新聞

1945. 12. 27、「新婦人同盟 米子に設立さる」。

1946. 1. 3、「婦人の総選挙展望」。

1946. 1. 9、「選挙のイロハから 知識啓開に乗り出す」。

1946. 1. 26、「婦人の活躍舞台は広い 覚醒せよ日本女性」。

1946. 3. 7、「婦人候補者調べ」。

1946. 3. 17、「婦人啓発運動」。

1946. 3. 24、「日野上婦人会 10日に新発足」。

1946. 3. 20、「東伯の選挙熱好調」。

1946. 4. 12、「詰めかけた婦人参観者」。

1946. 4. 14、「既存政党には加入せず」。

1946. 4. 24、「社説 鐘」。

1955. 9. 14、「田中たつ女子全国区参院選出馬」。

1956. 6. 6、「田中たつ氏出馬断念」。

毎日新聞

1946. 3. 7、「婦人初の立候補 米子の田中さん」。

1946. 4. 23、「大同クラブ結成」。

1966. 11. 3、「助産婦の長老」。

読売新聞

1966. 11. 3、「忘れられぬ戦時の出産」。

帝国議会議録 (URL: teikokugikai-i.ndl.go.jp/)

1946. 6. 29、本会議9号。

1946. 9. 30、本会議49号。

備考

引用にあたっては、旧漢字は当用漢字に改めたが、旧仮名遣いはそのまま用いた。

謝辞

本稿は、田中たつの資料継承者である佐々木忠氏、元鳥取県立公文書館調査員(非常勤)谷口啓子氏、元とっとりの女性史編集委員会委員山本和子氏、鳥取県立公文書館専門評価員(非常勤)野崎喜代子氏の全面的なご協力とご教示によって執筆することができました。ここに記して心よりの謝辞を表します。また、市川資料の探索にご助力いただきました市川房枝記念会女性と政治センター図書室スタッフの皆さまにも厚くお礼申し上げます。

本稿は、科学研究費基盤研究(C)「鳥取県における女性と地域政治の変容課程——戦後から現

代まで——」(研究課題番号:17K04105)(代表者:
神戸学院大学春日雅司)の助成による研究成果の
一部である。

The Birth of Women Legislator in the Post-War Tottori — The Case of the First Women Member of Lower House, Tatsu Tanaka. —

TAKEYASU Hideko

〈Abstract〉

It is well-known that the first post-war Lower House general election of 1946, since which Japanese women have been enfranchised up until now, resulted in 39 out of 79 female candidates being elected Japan's first women member of Lower House. These represented 8.4% of total seats and the rate was considered to be the highest level in the world those days. In the next Lower House general election of 1947, however, the proportion of the women member surprisingly plummeted, namely, seats by women to 15 and its percentage of total to 3.2%. And since the year of 1947, women's share in politics has subsequently been remaining low level in Japan. This paper firstly introduces one of the foregoing 39 female election winners, Tatsu Tanaka from Tottori Prefecture, by tracing her biography and clarifying the motives and background behind her candidacy. Through discussing and analyzing the findings, this paper also identifies the factors for the long-standing delay in Japanese women's advancement into politics.

Keywords : the birth of women legislator, women's suffrage, women's participation in politics, gender equal, Tatsu Tanaka